

高齢者グループホーム 三幸の園 料金表

1. 介護保険で定められた費用(ご利用者負担分)

項目	要介護度	基本単位	1割(円)	2割(円)	3割(円)	内容の説明
①基本額	要介護1	765	24,603	49,205	73,808	○サービスに対する1月(30日)の料金 ※横浜市特甲地加算10.72を基本単位に乗ずる。
	要介護2	801	25,761	51,521	77,281	
	要介護3	824	26,500	53,000	79,500	
	要介護4	841	27,047	54,093	81,140	
	要介護5	859	27,626	55,251	82,877	
②初期加算		30	33/日	65/日	97/日	○要介護度に関わらず、入居から30日までの1日あたりの料金
③医療連携体制加算(Ⅰ)3		37	40/日	80/日	119/日	○診療所との契約により看護師の配置、24時間連絡可能な体制の確保。 重度化・看取りへの対応・連携強化。
④医療連携体制加算(Ⅱ)		5	6/日	11/日	16/日	○グループホームで対応可能な医療的ケアが必要な入居者がいる場合に算定
⑤協力医療機関連携加算		100	108/月	215/月	322/月	○③の加算算定が必要。入居者の医療ケア、治療の連携が取れる
⑥入院期間中の体制加算		246	264/日	528/日	792/日	入院後1月に6日を限度とする。
⑦認知症専門ケア加算(Ⅰ)		3	4/日	7/日	10/日	○認知症周辺症状発現を未然に防ぐ、また出現時に早期に対応し支援する
⑧認知症チームケア推進加算(Ⅱ)		120	129/月	258/月	386/月	○同上に加え、周辺症状に対してチームとして取り組む ※⑦と⑧は基準が違う
⑨生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	215/月	429/月	644/月	○専門職の方から生活機能を目的とした助言を頂き、計画書を作成する。
⑩栄養管理体制加算		30	33/月	65/月	97/月	○⑦同様。
⑪科学的介護推進体制加算		40	43/月	86/月	129/月	○身心の状況をICTを使って行政と連携し、助言を受ける事でサービス提供の向上を図る。
⑫口腔衛生管理体制加算		30	33/月	65/月	97/月	○⑦同様。
⑬高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)		10	11/月	22/月	33/月	○指定医療機関と新興感染症の発生時等の対応を行なう体制を確保している。
⑭生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		10	11/月	22/月	33/月	○介護現場において入居者の安全を守る為に使用する見守り機器の使用対応
⑮看取り加算 (死亡日以前4日以上30日以下)		144	155/日	309/日	463/日	○看取りの対応をした場合に死亡以前30日を上限にした1日あたりの料金
⑯看取り加算 (死亡日の前日及び前々日)		680	729/日	1,458/日	2,187/日	○看取り対応をした場合の死亡日の前日と前々日の1日あたりの料金
⑰看取り加算 (死亡日)		1,280	1,373/日	2,745/日	4,117/日	○看取り対応をした場合の死亡日当日の1日あたりの料金
⑱サービス提供体制強化加算Ⅲ		6	7/日	13/日	20/日	○介護職員の内、常勤職員の占める割合が全体の30%以上である事業所に対して加算
⑲介護職員等処遇改善加算Ⅱ		(介護保険総単位数 × 17.8%) × 10.72				○介護職員等に対する報酬(介護職員のベースアップにつながる加算)

2. 運営規程に定められた介護報酬外の費用(ご利用者10割分)

項目	金額	内容の説明
①家賃	62,000円	○各部屋6畳・クローゼット・エアコン集中管理
②食材料費	31,500円	○1日1,050円 ※30日分
③光熱水費	27,690円	○月額一律徴収
④管理費	15,200円	○保守点検費 ○定期清掃費 ○修繕費 ○消耗器具備品費 ○植栽維持費
⑤日用品費	実費負担	○ご利用者・ご家族希望により提供時
⑥理容代	実費負担	○ご利用者・ご家族希望により提供時
⑦おむつ代	実費負担	○ご利用者・ご家族希望により提供時
⑧行事食等	実費負担	○ご利用者・ご家族希望により提供時
⑨敷金	237,000円 (原則償却無し。右記参照)	○利用料不払い時の立替金として ○退居時のリフォーム代等として

※1. 入居月及び退居月の①の家賃、②食材料日は日割り計算にて精算致します。尚、入院期間中及び外泊中に関しては、②食材料費のみ日割り精算の対象となります。

2. 退居時のリフォームは壁紙の張り替えと床の張り替えをお願いしております。